

産業カレンダーを使って休日設定されていた事業所は、これからの適切な労務管理や労働基準法等に違反しないために、ぜひこの機会をご活用ください。

労務管理にお悩みの方へ、**第3回特別労務相談会**を開催します！

令和5年12月14日(木)13:00～17:00開催(各枠30分) 相談料:無料

開始時間 (各枠30分ずつ)	第1希望 どれか一つに○	第2希望 どれか一つに○	注意事項
13:00～			・ご希望内容を基に調整しますが、希望が重なった場合は第2希望となります。 ・第2希望も重なった場合は、別な枠へのご変更をお願いすることがございます。 ・先着順にて決定し、確定情報は、締切以後にご連絡致します。 ・相談内容は労務に関する内容です。
13:30～			
14:00～			
14:30～			
15:00～			
15:30～			
16:00～			
16:30～			

※今年度の特別労務相談会は今回で最終回となります。ご相談を希望される方はぜひご参加ください。今回に参加できなくても、**当所の無料労務相談**がございますのでお問い合わせください。

応対者 新潟県社会保険労務士会三条支部所属会員 社会保険労務士

参加対象 三条商工会議所会員または三条市内で事業を営む方

※上記に該当しない方については、お申込みがありましてもご遠慮ねがいますことお含みおきください。

申込 ①上記表にご記入の上、FAXにて送付。
②右QRコードまたはフォームのURLから申し込み。

定員 1枠あたり2社まで。上限16社

締切 令和5年12月7日(木)まで <https://forms.office.com/r/MLV59XXJuQ>

会場 三条商工会議所 4階 研修室

2024年から三条は産業カレンダーを作成しません。



事業所名		業種	
相談者氏名			
Tel		Fax	
e-mail			